

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 5月 9日
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 昇
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市南別府町15番21
【電話番号】	(06) 6340 - 2215 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 和田 晃司
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市南別府町15番21
【電話番号】	(06) 6340 - 2215 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 和田 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド

主要株主でなくなるもの ザ エスエフピー バリュース リアライゼーション マスターファンド リミテッド

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

異動前 シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド

当該株主の所有議決権の数 - 個、総株主等の議決権に対する割合 - %

ザ エスエフピー バリュース リアライゼーション マスターファンド リミテッド

当該株主の所有議決権の数7,998個、総株主等の議決権に対する割合12.19%

異動後 シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド

当該株主の所有議決権の数8,018個、総株主等の議決権に対する割合12.22%

ザ エスエフピー バリュース リアライゼーション マスターファンド リミテッド

当該株主の所有議決権の数 - 個、総株主等の議決権に対する割合 - %

(注) 1. 異動前及び異動後の総株主等の議決権に対する割合は、平成26年2月20日現在の総株主等の議決権の数65,627個(自己株式を除く)を分母として計算しております。

2. 総株主数等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成26年2月26日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,888,510千円

発行済株式総数 普通株式 7,200,000株

以上